

鳥取県告示第357号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり千代水土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年6月14日

鳥取県東部総合事務所長 岡 村 俊 作

退任した役員の氏名及び住所

理事	天 野 鉄 雄	鳥取市徳吉195
〃	川 上 英 一	鳥取市安長564
〃	川 上 博 永	鳥取市安長356－1
〃	西 村 祐 司	鳥取市安長566
〃	伊佐田 英 雄	鳥取市秋里872
〃	山 本 憲 一	鳥取市秋里811
〃	片 山 廣 道	鳥取市秋里1129
〃	奥 田 寿 一	鳥取市西品治641
〃	米 田 豊	鳥取市南隈57－3
〃	中 島 建	鳥取市南隈65
〃	田 中 一 久	鳥取市晩稻225
〃	宮 本 計 温	鳥取市徳尾26
監事	米 澤 気 農	鳥取市徳吉146
〃	村 川 道 夫	鳥取市南隈61
〃	木 下 衛 作	鳥取市秋里810

平成23年4月5日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	木 村 英 明	鳥取市徳吉121
〃	川 上 英 一	鳥取市安長564
〃	川 上 博 永	鳥取市安長356－1
〃	西 村 祐 司	鳥取市安長566
〃	伊佐田 英 雄	鳥取市秋里872
〃	山 本 憲 一	鳥取市秋里811
〃	片 山 廣 道	鳥取市秋里1129
〃	奥 田 寿 一	鳥取市西品治641
〃	米 田 豊	鳥取市南隈57－3
〃	中 島 建	鳥取市南隈65
〃	宮 本 順 一	鳥取市晩稻224
〃	宮 本 計 温	鳥取市徳尾26
監事	米 澤 気 農	鳥取市徳吉146
〃	村 川 道 夫	鳥取市南隈61
〃	木 下 衛 作	鳥取市秋里810

平成23年4月6日就任 任期4年